

19/3/7 名古屋市議会経済水道委員会 名古屋城関係分
(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鹿島としあき(減税・西区):それでは、観光文化交流局関係の第一号議案関係分及び第7号議案の2件を一括議題に供しご質疑をお許しいたします。

中川貴元(自民・東区):お城ですけどまず最初に取り壊しが、何時から何時に遅れるのか、そこをまずお答えください。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):どなた いいですか 新井主幹?

中川貴元(自民・東区):手をあげてないのにあれだがや

委員長 鹿島としあき(減税・西区):よろしいですか 新井主幹

新井主幹:申し訳ありません。解体の仮設としましては今回予算を上げておりますものは解体の準備工事ということで、仮設の予算、仮設工事の予算を上げております。

中川貴元(自民・東区):そんなの事を聞きましたか僕は。

西野所長:ただいま解体の工程の変更についてのご質問かと存じますけれども、もともと私も昨年の秋に許可をとって復元を進めていくという、そのときの解体につきましては今年です、9月から解体する予定でございますけれども、今回5月に解体の許可をとって解体進めていく上におきましては、来年の3月から解体を始める。そういうふうな変更を行ったところでございます。

中川貴元(自民・東区):そうするとまずそのこれは文化審議会で許可をいただくという前提で話をする。もちろん進めているわけですが、本来は昨年の10月に許可を得る予定だったものが、仮設でいくと5月に許可を得るとこういうことだね。そうすると10、11、12、1、2、3、4、5、7ヶ月まずそこで遅れた。そのことによって、実際の解体は今度の9月。だったものが今度の3月。そうすると10、11、12、1、2、3、6ヶ月遅れるということの理解でいいんですか。

西野所長:ご指摘のとおりでございます。

中川貴元(自民・東区):そうするとこの、まず取り壊しについての予算はどのようになりますか。

蜂矢主幹:取り壊しに関する予算ですけれども、現在、上程させていただいておられます。準備工事、6月今回の議会でお認めいただきましたら6月の時点で契約議案を上程させていただく予定をしております。あわせて取り壊しの予算につきましては、6月に補正予算として上程をさせていただくことを予定をしております。その後、契約については9月議会で契約議案として上程をさせていただくことを予定をしております。

中川貴元(自民・東区):今回準備の何を認めてもらったらい。もう一遍言ってもらえる。それからそれどこに書いてあるんでしょうか。

蜂矢主幹:今回お出ししております予算につきましては解体の準備工事といたしまして棧橋それから内堀の方向などの仮設工事の部分でございます。金額につきましては今年度分について9億6100万円ということになっております。

中川貴元(自民・東区):これは復元の金額でしょう。いや、これ復元のための要するになんだ、解体のそのものの金額ではないでしょう。いやここ構台のものでしょうか。これを認めると、取り壊しの解体の費用を今度の6月の補正で出しますよと、こういうことね。でもそれでいい。

蜂矢主幹:解体の準備工事につきましては、棧橋、構台それから内堀保護溝が非常に広範囲で大きなものになりますので、これの予算応じ解体先立ってお出しをさせていただきまして、契約6月の定例会で契約議案として契約を締結した以降速やかにまずそれを着手していくことで予定通りに解体に着手できるようになっていくというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区):そうするとその予算の出し方としては今再答弁いただいたように解体は3月から予定するわけだね。3月から何ヶ月間になるのこれ3、4、5、6、7、8、8月末まで6ヶ月間の解体ということになりますか。

蜂矢主幹:委員ご指摘のとおり、6ヶ月となります。ただしその前にエレベーター等を先行して解体しますので、その部分を含めると10ヶ月ということになります。

中川貴元(自民・東区):そうするとまずエレベーターはエレベーター、それから本体は本体の解体、まだ今回は上程されてませんが、どんだけの金額で上程をする予定ですか。

新井主幹:解体工事としましては約20億弱の予定をしております。

細かい数字については今精査しておりますので 20 億弱ということで見込んでおります。

中川貴元(自民・東区):20 億弱というのはエレベーターを含めて 20 億弱ですか。

新井主幹:天守閣全体、そのとおりでございます。

中川貴元(自民・東区):20 億弱の取り壊し、解体の費用はそうすると 3 月から半年間での費用になりますから 6 月に上程をもしされるとなると、どういう出し方になりますか。すなわち、3 月から 1 ヶ月分と、残りの 5 ヶ月分に分けた形になるのか、どういう形になりますか。

新井主幹:年度をまたぎますので、2 ヶ年の債務ということで出す予定をしております。

中川貴元(自民・東区):でその 20 億弱の予算は、今まだ確定のものはないわけですか。

荒井主幹:今竹中工務店の方と価格の交渉を進めている段階でありますので、それとあと、解体計画を策定しておりますので、そのあたりを踏まえて、6 月の補正に向けていきたいという準備をしている段階でございます。

中川貴元(自民・東区):価格の交渉っていうのはもう解体にせよ、すでに終わってるものじゃないの。

新井主幹:予算を上程する前にですね、その価格交渉を行いまして、その上で交渉が成立した段階で外部有識者の意見を聞いて予算要求していくと、時期がずれますと、やはり単価がずれてきますので予算要求前に行って予算要求していくということでございます。

中川貴元(自民・東区):そうすると、解体の費用っていうのは 今まで議論なかったんだな。費用は、解体の費用は。

西野所長:今 20 億弱というふうにご答弁させていただきましたけれども、これはもともとの竹中工務店から提案、上限 500 億。そういった提案の際には必ずもってきたものにはそれぐらいであると、実際に契約に向け予算を置いて、契約するに向けては設計を進めまして設計が終わった後に、これが予算を上程しようという段階に価格交渉して、価格を定めて、それで予算を上程させていただこうというふうに思いますので、具体的な数字を今まで申し上げたことはないという状況でございます。

中川貴元(自民・東区):505 億の最初に我々に金額を示したときに、僕の理解では、当然そ

の解体も交渉済みでインクルードで持ってきてるもんだと思うんだけど、今からこれは別途交渉するの？

西野所長：提案の中で金額を示していただいていますから、今一定の根拠を持った数字であって500億を上限としてやっていくということはそこでも、協定でもしておりますので了解事項なんです。具体的な一つ一つの契約をするに当たっては、設計をした上できちんと詰めていくと、そういう形で一つ一つの計画契約を行うと、そういう趣旨でございます。：

中川貴元(自民・東区)：そうすると局長、これは505億は絶対に出ないという確約でいいわけですね。そうでないと我々が今回その議論をする、こっちの方の9億6000円と9000万円の方ね、これを認めることに例えば認めていくとすると認めることによって、いや実は505億を超えるんだと。

ということになっては、これはいけませんので、その505億は超えないんだということは、ここで確約約束をしていただくということによろしいですか。

渡辺局長：これまでもずっと505億の以内でということで答弁させていただいています。今回の件も同様に505億でやるということで理解いただいて結構でございます。

中川貴元(自民・東区)：それが20億弱、おさまることによって当然505億で進んでいくということですね。スケジュールについても概ね今ここで示されるのは6ヶ月ということで、これも確約約束でいいですか。

西野所長：今回、予算案の上程をするに当たりまして、竹中工務店と解体の工程について詰めましたそれが今申し上げた決定でございます。ここでございますので、確約ということで結構でございます。

中川貴元(自民・東区)：それでは取り壊しではなく、こちらの今回予算に出ている方の話をしていきますが、取り壊しが、7ヶ月遅れる。6ヶ月、6ヶ月遅れることによって、木造復元にかかる工期はどれだけ短縮しなくてはならないのか。まずそこを教えてください。

蜂矢主幹：基本的には解体工事が遅れた分というものにつきましては、木造復元工事の部分で吸収しなければいけないということになると考えております。

中川貴元(自民・東区)：それは何ヶ月に相当しますか。

蜂矢主幹：現時点では7ヶ月ということになるかと思えます。

中川貴元(自民・東区):そうするとその遅れた分をどうやって間に合わせていくか。ということがとても大事になろうかと思いますが、木造復元にかかる工期っていうのは全部で31ヶ月でしたっけ。31ヶ月。これを短縮していかなくてはならない。それはどれぐらい短縮をしていくことになっていくわけですか。

蜂矢主幹:単純に数字だけでいいますと短縮する月数の時間を当初31ヶ月で予定しておりました。作業時間、それを7ヶ月短縮したときの時間で割ると1日あたり7時間余分に働かなきゃいけないかということになろうかと思います。現時点でざっと試算をいたしますと、概ね4時間程度の時間延長が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

中川貴元(自民・東区):これをもう少しね具体的にお話をさせていただきたいんだけど、要するに予算は一緒に予算は一緒に働く時間を長くするか。あるいは働く人たを多くするか。どちらかしかないわけだわね。その辺の話は。竹中さんとは話をもうすでにしているわけですか。

蜂矢主幹:その点につきましては、まだ木造復元の現状変更許可の取得の見通しが明確に立っておりませんので、竹中工務店と具体的な調整には入っておりません。

中川貴元(自民・東区):具体的には入っていないものを我々に今回出していただいて。でも我々はそうですかというの？

蜂矢主幹:木造復元工事を7ヶ月短縮するという点についてまだ具体的な協議には入っていないということですが、解体自体が遅れている。着手が遅れたということについて、予定通りできるかどうかということについては、竹中工務店と協議しております。解体工事につきましては、当初予定している工程と基本的には変わりがないということになっておりますので、もともと31ヶ月のときに予定していた解体と今回着手が7ヶ月遅れたときの解体と解体工事の中身については基本的には大きな変わりはないというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区):作業日数的に言うとどれぐらいその短縮をすることになるの。7ヶ月で何日？

蜂矢主幹:おおよそ土日を入れて200日ぐらいになろうかと思います。

中川貴元(自民・東区):その1日の作業時間でいくと、最大何時間働いていくことになるわけですか。昼何人、夜何人で何時間ずつ働くとどうなるんですか。

蜂谷主幹:竹中工務店から技術提案をいただいたときにお話をいただいた内容でいきますと、だいたい昼間 100 人が 7 時間半程度、夜間 30 人が 7 時間半程度の作業時間。1 日、現場が空いている時間というのは概ね 15 時間程度で、作業員がその中で働いている平均的な時間でいきますと、おおむね 12 時間程度であろうというお話は伺っております。

中川貴元(自民・東区):そうするとこれ仕事の密度をあげるしかないわけでしょう。でその仕事の密度はどれぐらい結果を上げざるを得なくなるの。

蜂谷主幹:31 ヶ月のうち、一番時間の必要となる木工事の部分、これだけで考えますと当初だいたい 100 人を予定していたとしますと、40 人程度、4 割ぐらいを増やせば対応が可能で、すというふうには伺っております。

中川貴元(自民・東区):いやこれ、委員長すいませんね。もう少し具体的に 31 ヶ月を例えば 12 ヶ月で割ると、どうだ、2、だいたい 2.6 年だね。2.6 年、でちょっとまってよ。365 作業日数的には多分 800 日ちよい。うん。でこれが結局ちょっとその辺を説明し、説明いかどういふふうに試算されているのか教えてもらえませんか。

西野所長:はい。今ご指摘いただきましたように、31 ヶ月これはだいたい 2.6 年になります。これを日にちとしますと、940、365 にかけますと 949 日ということになりますので、これがですね、作業日数とすると、この 949 日ありますが休みの日や、一週間に 1 回あるとするとだいたい 816 日ということになりまして、現場が 12 時間平均で現場で作業してますと 9,792 時間の総作業時間というのをですね見込んでおりますので、この 9,792 時間のですね 31 ヶ月のところを、仮に 7 ヶ月短縮すると 24 ヶ月。でまあ 9792 時間をやらなきゃいけないということですので、3 割から 4 割ぐらい密度を上げていく必要があるというふう到我々認識しているというところでございます。

中川貴元(自民・東区):はい。そうするとこの 3 割から 4 割密度を上げていくことについての、それは当局側での試算はそう出て、それを本当にやり切れるかどうかということの調整は竹中さんとはまだされていないという、そういう理解でいいんですか。

西野所長:まああの、今回あの、解体この 5 月にですね、あの、の許可をとって進めていくに当たりまして、竹中公務店と改めて工程についての協議をいたしましたけれども、やはり現状変更許可のめどが立っていない。という中では、竹中工務店としては、下請け等々の調整をですね、きちんとしないと、スケジュールは出せない、というふうなお答えですので、スケジュールを出していただけない以上まだその先生の今ご指摘の、どういう体制でどういうふうにやっどんだだけの期間でやるかというところの協議がまだできていない、というふうな状

況でございます。

中川貴元(自民・東区):そうやって言われるとね。で、ただそれはそうであったとしても、今後も集めるとしか言いようがない。

その具体的な話までにはね、及んでいないのかもしれないけれども、いや全くそんなのわかりませんという中でね、我々としては、どうどうしようという話になるんだけど。これね。

西野所長:以前から竹中工務店とは協議をずっとしてきております。

その中で、名古屋市の方針に最大限協力していくというふうにおっしゃってまして、今回協議の中でもこの解体のスケジュールが、あすみません、解体の許可が出れば、その時点でしっかりと調整をして責任ある工程を示すというふうに言われておりますので、その際には私どもは、2012年12月の工程を守るという前提で進めておるということは当然申し上げておりますので、竹中工務店さんもそういうことを念頭に置いた。調整をしていただけるというふうを考えているところでございます。

中川貴元(自民・東区):局長そういうことでいいですか。

渡辺局長、大変申し訳ないというふうに思っておりますが、あの、本会議でも副市長の方から答弁させていただきましたように、やはり5月の許可という、当面の目標ですね今立てておまして、その上で今、仮設のご予算を上程してお認めいただくこと。今度のその本體工事の方につきましても、全力を尽くして現状変更許可及び文化庁さんの方に許可をお願いするというようなことをやっていくということで、一つ一つやっていこうというふうに思っています。お尋ねのやはり期間を短くするというのであれば、人件費等々、変更があろうかというふうに思います。

しかしながら先ほど所長も申しましたように500億の中でいろんな工事、いろんな契約をしていく中でいろいろ削減の努力もして、今今までも、今後もしてまいっておる、いっていくつもりで、竹中とは協議をしていくという約束になってますんで。

そういった意味でいうと500億の中でこういった形ができるのかということは今後しっかりと詰めていきたいというふうに思っております。

工程につきましても、やはり解体の許可がめどが立った時点で、速やかに立てていきたい、そういうふうに考えておるところでございます。

中川貴元(自民・東区):じゃあ例えばですけど、現天守閣の解体許可が、これがね、これも仮説の話ですが5月で例えば認められなかった場合、このときにはその工程はどうなるのか。当然10月の文化審議会で、また許可をとれるように努力をしていくことになると思うんだけど

ども、そうした場合には、今回の仮設工事の予算、これはどうなるのか、この辺もあわせて教えてください。

西野所長: 今回私ども5月の許可を今全力で目指しておりますが、もしということございまして、ここで認められなかった場合、文化庁の文化審議会の通常のスケジュールでいきますと、次は10月の許可ということになります。

10月の許可を受けてということになりますと、このあの、工程につきましては、工程につきましては改めてその際に、竹中工務店とまあ協議をして確定するんで、少し今回と流れが若干変わるかもしれません。それは、その時点でもう一度協議をしようと思います。

まあ、その場合ですね今年度にやれる部分が減りますけれども、30、すみません、31年、32年の2年度の2ヶ年で解体まで進めていくと、これについては、まあ変更をしない、また今回の準備工事についても、この2ヶ年で行っていくと、そういうふうに考えております。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): 関連?じゃあ松井委員

松井よしのり(自民・守山区): 中川委員の方からもたくさんありましたけども、ちょっと順序立ててもう一度重なる部分もあるかもしれませんけれども、この構台仮設工事についてですね、ちょっと質問したいと思います。

この9億6000ね、構台等仮設工事についてですね、まず、具体的な工事の内容もう一度詳しくちょっと教えてください。

新井主幹: すいません。今回要求しております構台等仮設工事は、現天守閣解体工事を行うための準備工事ということで、仮設物を設置するということを予定しております。

天守台の石垣上部まで工事車両が近寄れるために構台を設置。

石垣保護をしながら構台を設置するものということと、あとは特別史跡に影響を低減、影響への低減、あと場内の観覧エリア観光客の安全を確保するために、名城公園側から工事車両を搬入するルートを確保するために、棧橋を外堀にかける。という仮設工事を設置する予定をしております。以上でございます。

松井よしのり(自民・守山区): 内容はよくわかりました。

では本会議でもあったように工事の工程について確認させてください。この工事の工程ね、文化庁の解体の現状変更許可が必要だというふうに思います。いつ工事に着手する予定ですか。また解体の現状変更許可の見通しがいい中で予算を計上した理由もあわせてまず教えてください。

新井主幹: 我々の方はですね、現天守閣が耐震性が低く、まあ劣化も進行しております非

常に危険な状態ということでございます。

で暫定的ではございますが、今入城禁止という措置をとっておりますが、いつまでも、この状態を放置することはできないので、できるだけ速やかに現天守閣を解体したいというふうに考えております。

今回の仮設工事につきましては解体工事に先立って行うというもので、材料等の手配、遺構の保護の工事等ありますので、そのためにですね、まあ事前にやっておく準備工事ということで、それを行った以降にですね、解体工事に入っていきたいというふうに考えております。

今回の解体の準備工事ということでございまして、当初予算で要求をさせていただきまして、5月の文化審議会で許可を認めていただき、6月の市会で契約議案として上げさせていただき、それ以降に、契約を締結して、7月には工事着手していきたいというふうに考えております。

松井よしのり(自民・守山区):7月というふうなことですけど、どの程度の工事期間がかかって、いつまでそれはかかりますか。

新井主幹:7月から着手できたということで進めておりますが、約10ヶ月の工事期間、仮設準備工事ということで10ヶ月見込んでおりまして、来年度の4月を見込んでおります。

松井よしのり(自民・守山区):昨日もね本会議で浅井議員もですねこの件につきましてですね、話しましたけど、工程表が出てましたけどもね。その後の解体工事の予定っていうのはどうなってますか。

新井主幹:今回の仮設工事に並行いたしまして、それ以降にですね6月の補正予算で要求をさせていただくという予定で、外部エレベーターの解体、そして、現天守閣の解体ということで、11月頃から、外部エレベーターの解体、それと、年度末の3月から、現天守の解体をスタートしていきたいというふうに思っております。

松井よしのり(自民・守山区):そのあたりのことがわかるような形ですね、現天守閣の解体工事に係る工程表を文化審議会の予定もあわせて、そういった資料の方を要求したいと思いますけどいかがですか。

新井主幹:用意させていただきたいと思います。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):よろしいですか。

松井よしのり(自民・守山区):続いて解体先行についてちょっと聞きたいんですけども。同じくもとの予定ではね、平成30年10月に、現天守閣の解体と木造復元の現状許可を

許可、現状変更許可を合わせて取得する予定だったというふうに思います。
どのような形で解体を先行して進めることになったのか、改めて教えてください。

村木主幹: 委員おっしゃるように、もともとの計画といたしましては、現天守閣の解体とそれから木造復元というのは同時に現状変更の許可をとってまいるという予定でございましたけれども、昨年10月の文化審議会に諮問いただけなかったというところがわかりました時点から、私どもといたしましては、その後の進め方を検討してまいりました。

その中でですね現天守閣、先ほどもありましたけれども大変危険な状態であるということですので、早急に解体するというようなことを観光文化交流局として検討してまいりました。

で、併せてですね、昨年10月の中頃、中旬以降ですね、石垣のコンサルタントと今後今後の進め方といったものをご相談しておったんですけれども、その中で、穴蔵が、穴蔵の状態が昭和の時代に積み替えられておりますので、そういったものを調査してよく調べた上で復元するということのために、天守を解体してはどうかというようなご助言をいただきました。

私どもといたしましては、そういったご助言も踏まえまして、1月31日に観光文化交流局として、意思決定の方針を決定いたしまして、2月1日に市長の方が文化庁に申し入れを行ったというような経過でございます。

松井よしのり(自民・守山区): では今後の解体の現状変更許可取得に必要な手続きを教えてください。

村木主幹: はい、これから必要な手続きなんですけれども、手続きにあたりまして許可申請というものを出していくわけなんですけれども、先日、文化庁の方から五つの留意事項というものをいただきました。

その中に示された、提出を求められております書類をですね。

今準備しております、そういったものを取りまとめて5月の文化審議会にお諮りいただけるように提出してまいる予定としております。

松井よしのり(自民・守山区): 今五つのというふうにおっしゃられましたね、五つの現天守閣解体に係る現状変更許可申請に関する留意事項、その点についてもう少し中身について詳しく教えてください。内容について

蜂谷主幹: 文化庁からいただきました留意事項については、5点ございます。

まず一点目ですが、現天守閣を解体する理由。現天守閣解体の必要性、妥当性についてです。それにつきましては耐震診断の結果の詳細な説明、それから耐震補強では十分でない理由。現天守にかかる沿革と内容に関する情報の整理、それから現天守閣の企画保存等に係る措置、これらを求められております。

続いて2点目ですが、現天守閣解体の具体的な工事内容。工事用仮設の具体的な内容も含まれるということになっております。具体的な工法及び工程等について説明をして欲しいということです。

3点目につきましては、2点目に関連をして、現天守閣の解体除去工事が文化財である石垣等に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られること、これらを説明するように求められております。

4点目につきましては、石垣等保全の具体的な方針、5点目については石垣等詳細調査の具体的な手順方法と石垣の調査計画というふうになっております。

なお、3点目から5点目につきましては、石垣部会の意見を付すことということが条件として指示されているところでございます。

松井よしのり(自民・守山区):わかりました。なかなか大変な対応だというふうに感じます。そのあたりについて、また確認をさせていただきたいと思っておりますので、今の説明された留意事項について今話したことを資料でお願いしたいと思っておりますけれども、お願いできませんか。

蜂谷主幹:ご用意させていただきます。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):よろしいですか。はい。どうも。

日比美咲(民主・名東区):はい。もう、あらあらちよつとご説明もあって重複する内容もあるかとは思いますが、そもそも、そもそもなぜこのタイミングでこの予算を要求してくるのかって部分なんですけどね、なんです。

本来この5月の現状変更許可が下りてからこの予算をするべきではないです、なかったんじゃないのかなっていうのはすごく思っていて、この許可の見通しがたってから予算要求をするべきじゃないのかなっていうのはすごく思うんですけれども、同じ答弁は必要ないので、その部分ってどう思われてるんですか。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):どなたか。はい。

新井主幹:繰り返しになってしまいますが、現天守閣が耐震性能の低いということ、暫定的に今入場禁止していること、このままいつまでも放置はできないということがありますので、できるだけ早く解体したいということで考えております。

その旨をしっかりとですね文化庁の方に説明をさせていただきまして、文化審議会に認めていただくというようなことで我々としては進めていきたいというふうに考えておりますので、今回の31年度当初予算で要求させていただくということで予算を上程させていただいているということでございます。

日比美咲(民主・名東区):文化庁からの解体工事の現状許可、現状変更許可に向けてさっきの5つの留意事項の内容のお話もありましたけれども、これ前回その部分に石垣部会の意見を付す、付してって必要があるって聞いているんですね。これ前回の石垣部会って開催されたのって何時頃でしたか。

村木主幹:前回の石垣部会は昨年11月2日に開催いたしました。

日比美咲(民主・名東区):前回11月2日で次が今月の25日ということで、約5ヶ月も今石垣部会が開かれていない中で、今回開催するこの部会1回で本当に良い意見がいただけるのか。現状変更許可が提出できるようになるのかってというのが、到底思えなくてですね、今までのこの石垣部会や当局の調整の様子を見ていると本当に、1回で終わるのかなってというのはすごく不安に思っています。

このさっきの五つの留意事項の取りまとめ状況と、またそして石垣部会にも認めてもらえる今回本当に認めてもらえるのかってということについて、当局の見込みってどう考えていらっしゃるのか教えてください。

村木主幹:今回文化庁の方に留意事項としていただきましたものにつきましては、特に天守台石垣の保全の具体的な方針というところが大きなものになるかと思うんですけれども、こちらにつきましては、昨年度一度取りまとめをしたものがございまして、その時にはいろいろご意見いただきまして、お認めいただけませんでしたけれども、その後分析調査等を進めてまいりましたので、今回もう一度それを書き直したものをお示しようというふうに準備しております。

前回のご指摘を踏まえた書類を提出することで、お認めいただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

日比美咲(民主・名東区):姿勢は当局の姿勢はわかりました。が、やはりなかなか本当に大丈夫なのかなっていう不安はどうしても払拭ができません。

この5月の現状変更許可の見通しが立った時点で予算を計上してもよかったのではないのかなって思っています。

例えばこの6月の定例会までの間に臨時的に議会を開いて、予算審議をすれば現在この当局が考えてるスケジュールにも遅れは出ないと思うんですね。

元々このイレギュラーな状態で今進んできている状態なんですから、このイレギュラーな形で予算上程についても考えられると思うんですけれども、その点どうでしょうか。

西野所長:私どもといたしましては、その本来ですと昨年の10月の文化審議会の復元の許

可、そちらを受けてですね、速やかに今年の9月から解体に入っていくと。まあそういうふうなことを考えておりました。

しかしまあ、残念ながら計画通り進まなかったという中で、少なくとも今耐震性が低くて危険な状態である天守につきましては、速やかな解体を図っていかなくはいけません。

そういうことですね、やはり予算を速やかに上程をしていきたいと、そういうふうに考えました。その際に、ご懸念いただいております。文化庁のですね、現状変更許可につきましては、今回の留意点をお示しいただきました。

それに私どもとしてはきちんとお答えをしていく。

そして石垣部会のことにつきましても、現時点で私どもの計画が認められるという状況ではございませんけれども、今回は解体でございますので、今後、先生いわゆる石垣部会の指摘も踏まえてこういうふうな考え方できちんと対応していくと、そういったことも今回まあ、留意点の説明の中に加えて、文化庁に必ず認めていただこうと、そういうふうに思っております。

そういう姿勢からですね、今回当初予算で上程させていただいておりますので、ご理解いただきたいというふうに存じます。

日比美咲(民主・名東区):はい。もう絶対通すんだと。

そういう意気込みでやっていくということで、木材のときもそうでしたけれどもこの契約議案について現状許可変更許可、現状変更許可の見通しが立たない中で、これを認めてもらえないと2022年12月間に合わないんですっていう理由で。こうやって上がってきているんですね。そういう木材のときはそれで議会も認めさせていただいたんですけども、今回の工事費も現状許可変更の見通しが立っていない状況でまたこの予算を認めてほしいという同じ状態になっています。

そうしないとさも遅れるかのような答弁をなさっていらっしゃるんですけども、ここでここでは対議会に対して手続き進め方があまりにもちょっと本当に当局が焦っているのかなっていうのがすごく目に見えてしまってそういうふうに指摘をさせていただき、いただきます。

また今後の他の委員の方の議論を参考にさせていただくために一旦この件は終わらせていただきたいと思います以上です。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):はいよろしいですかはい

江上博之(共産・中川区):今回この解体という話で、この構台の話は解体に繋がりますのでね、丁寧に時間をかけて私はしっかりやりたいと思います。

それでまず気になるのは、昨日、本会議で浅井議員が「だれが耐震性の問題があるから解体と言いだしたんだ」ということについて私には明確な回答が聞こえませんでした。

私は、これ補正の段階、予算に関係ない段階で確認をしたつもりです。

文石協の方ではないけれども、コンサルタントが解体について、穴蔵を調査するために解体

をした方が、ということはいわれたと。しかしそれは、石垣部会等の方の話もあって、そこで立ち消えたと。

耐震性を理由にして解体という話は、1月31日に名古屋市が独自に判断したことであって、コンサルタントは、耐震性を理由にした解体については物を言っていないと。

私はそういうふうに聞いたつもりですけども、それでよろしいですか。

村木主幹: 委員おっしゃるとおりでございます。

江上博之(共産・中川区): そうするとね、昨日のね市長の発言というのはむにやむにやと云ってるから結局分かりませんと言われるかもしれないけれども、今のことを明確に言われなかったよね。私はそういうふうに理解していますがどうですか。はっきり言いましたか？

西野所長: 本会議質問のですね、最初の答弁は副市長が答弁したのではなかったかなというふうに思いますけれども、その中で今、議員御指摘のように、これにつきましては観光文化交流局で検討し、そして1月31日には市として方針決定をして2月に文化庁に説明をしたということを申し上げたというふうに考えております。

市長も同じ趣旨で発言しているというふうに認識しております。

江上博之(共産・中川区): もう一度確認していきますが昨日市長がね。

コンサルタントにまた電話をしてどうたらこうたらって言葉が入ったものだから、私たちは理解がしにくくなったんだけど、耐震性を理由にして、天守解体を言い出したのはコンサルタントの方では全くなくて、名古屋市が独自に提案したものだ、という理解でよろしいですね。

西野所長: 結構でございますはい

江上博之(共産・中川区): そうしましてね。今もお話がありましたが、構台を作るっていうのは、予算、解体に絡むことですから、解体の現状変更とかっていうのが当然問題になる。

その現状変更とかをするに当たって、今文化庁の方からね、留意事項、先ほど述べられました。その留意事項についてきちっと回答がここにあって初めて予算対応、予算の提案をすべきものだと私は思っています。

したがって、例えば今の五つの留意事項について、現時点で予算を提案する段階において、名古屋市側がどう考えているかということを確認に回答すべきだと思っていますが、そういう回答されるという理解でよろしいですね。

西野所長: 今、5月の文化審議会に向けて文化庁に申請を提出していくと。

そういう中で文化庁の方から留意点を示されておりますので、現時点でその留意点につきましては、今策定中ということですので、ここで、現時点でどうかというのをお示しすることはできません。

ただ基本的な考え方についてお尋ねがあれば、個々のですね、例えばその現天守の考え方だとか、あるいは石垣の調査がどうだとか、そういったことの個別のことについては現在の考え方をお話しすることはできるかと存じます。

江上博之(共産・中川区):現状変更許可があつて初めて構台の建設とかね、解体という話になる。

その予算を議会で今提案してるんですよ。文化審議会は私達にとっては関係ない。

お金の話です私たちが責任持たなあかんのは、そのときに予算の提案をしておきながら、今問題となっていることについては答えられないと。こういうことなんですか。個々にはいいけれども全体を答えられない。留意事項の中身と一緒にことじゃないですか。

結果的に留意事項になるような質問だったらいいですけどと言う意味なんですか。

どうですか。

西野所長:留意事項の今、まあ答えが現時点でまだ固まっているわけではございませんので、留意事項の答えとして今お示しすることはできないとそういうふうに申し上げたつもりでございます。

江上博之(共産・中川区):私としては予算を提案するに当たってはそのことは前提で提案をしなければいけないから回答があつてしかるべきだと思いますが、ここで言い合いをしてもしょうがないので、じゃあ具体的に聞きます。まず一つ、耐震補強では十分でない理由。

これは何なんですか。

村木主幹:今私ども考えておりますのは耐震補強、名古屋市としてこれまでの議論の中で耐震、現天守閣の耐震性能が低いという問題に対して、耐震補強するというのではなくて、解体、木造復元によって対応するというような名古屋市としての方針がありますので、そういった建物を耐震補強することはできないというふうなことを考えております。

それからあわせまして名古屋城の特別史跡としての名古屋城の整備の中、整備の考え方といたしましても、木造復元に優位性があるというような判断をしておりますので、そういったところを根拠として今説明してまいろうと思っております。

江上博之(共産・中川区):この留意事項を読みますとね、耐震診断結果の詳細の説明を求めています。その耐震診断を見て、それは現天守の補強では難しいと。難しいから木造復元じゃないかというふうに私には読めます。

ところがそのことを皆さん説明できないもんだから、現天守の耐震化でなくて、木造復元とそういう言葉でしか言えないというふうに聞こえますが、皆さん自身が、名古屋市自身がまず耐震診断をやったのが阪神淡路大震災が終わった1997年。

これ9月ぐらいのときに出たんじゃないかなとその年度だったかもしれません出ました。

そして、今の河村市長が2009年に当選されて、2011年の10年の9月か、そこらにまた耐震診断が出ました。IS値0.14という数字が現に出ています。

その際にきちっと補強すれば0.6というIS値は確保できますと。そういうことを述べられていたと思いますが、いかがですか。

蜂谷主幹：御指摘のとおりでございます。

江上博之（共産・中川区）：そのときに金額の29億という数字が出ていたと思いますがいかがですか。

蜂谷主幹：おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）：そうすると、文化庁に言うべきことは、例えば、0.14から0.6にする技術がないとか、29億というお金がなかったからこれではできないと。そんなような理由になるんじゃないんです？どうです？

蜂谷主幹：あくまでもここで求められている、耐震診断たらない理由というところにつきましては、名古屋市として今耐震、建物の耐震化を行うに当たって、耐震補強ではなく、木造による耐震化ということを選択したということでございますので、数字的に届くか届かないかとかいうことではないというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：そういうことでしょうか。要は現天守を耐震補強するつもりがない。そうではない木造復元しかない。

だから、ここで回答するのであれば、耐震補強を現天守にするつもりはないので、という理由になると私は思いますがそういう理解でいいですか。

西野所長：はい、議員御指摘のとおりですね、耐震改修につきましても、29億で行う、一つの選択肢があるということも含めて、タウンミーティングあるいは2万人アンケート等でお話ししながら、名古屋市の方針としては、木造復元によって対応していくと、そういうふうに決めたということがございますので、技術的にどうこうということではなくて、そういった名古屋市がそういう方針を作ってきたということをきちっと説明すると、そういうふうに考えております。

江上博之(共産・中川区):名古屋市がきちっと責任を持ってやっているということを明確にして
おいて、おきました。いつも責任が曖昧になりますからね。

次に、今、文化庁が求めているのは、解体についてどうこの時に石垣部会はどういってるか
ってよく言われます。解体について石垣部会がとやかく言うことではないと私も思っています。
それは文化庁なりが判断することでしょう。

石垣部会がやるべき仕事はこの解体によって石垣に影響を与えるかどうか。

これは影響を与えませんと、こういうことを言えるかどうか、こういうことだと思いますがどう
ですか。

新井主幹:委員おっしゃるとおり、この工事を行う上で石垣への影響というのをしっかり検証し
て示さないといけないというふうに思っております。

江上博之(共産・中川区):そうすると今の石垣部会が天守閣の石垣についてどう考えている
かということになると思います。

皆さんもこの間の部会の意見を聞けば明らかなように、天守の一番問題になっているのが、
北側のハラミ、こうなっている。あるいは他のところもあるでしょう。

こういう石垣をとにかく何があってもまずきちっと保全し、きちっと修復する、そのことが第一だ
というのが石垣部会の意見だと私は思います。

ところが皆さんは北側のハラミがあることは事実だが、それと並行して、木造復元をやってい
きたい。そのために解体はしたい。

そこに大きな意見の違いがあると私は理解していますが、そういう違いではないですか。

西野所長:石垣部会からですねご指摘いただいておりますことにつきましては、委員ご指摘のと
おりだというふうに思います。

ただ私どもは石垣の保全につきましては、今後石垣部会とも御意見をよくお聞きしながら、
しっかりと保全をしていくという姿勢で臨んでおります。

ただまあ、天守閣につきましては、耐震性が低く、放置できないと、そういう観点でございます
ので、そういう石垣の保全を進める一方で石垣に影響の与えない、そういう工法を持って天守
閣を解体していくという。そういうことをですね並行して進めていくという考えでですね石垣部
会にも説明してまいり、そういうことでございます。

江上博之(共産・中川区):、すぐ耐震性の話をされる。

それがほかってあるからと言われる、ほかってくという言い方がちょっとまずいですね。

放置してあるからと言われるけれども、今耐震補強現天守でやることはすぐ可能なんです。

木造復元で耐震性をやろうとするから時間がかかっているんです。

放置しているのは皆さんじゃないですか。名古屋市ではないですか。

そのことを申し上げておきます。

二度とそんな耐震性を理由に言わないでください。

その上で、この前も天守閣部会の際に言われていますが、影響は比較的小さいと。市の側は言われた。

比較的小さいということと、石垣部会の了解っていうのは僕は全然合わないと理解しますが、そういう点ではもう石垣部会を開く前から、石垣部会の意見は了解できないとしか私には聞こえないんですけど、そういうふうに思いませんか？

どうですか、思うとは言わないんでしょうけど、どうですか。

新井主幹:2月の14日に天守閣部会の方で石垣への影響ということで現段階のものを御説明させていただきました。

それにつきましては工学的な、有識者の意見を踏まえながら進めていかなきゃいけないということでもまあ今解析等を進めております。

そういったところをですね石垣部会の方にもしっかりと示させていただいて、意見を聞いてお聞きしてということを進めたいというふうに思っておりますので、その部分は丁寧にやっていきたいというふうに思っております。

江上博之(共産・中川区):要は3月25日に石垣部会があるようですけれども、石垣部会に、やはり言葉として出てこない限りは次の言葉を発することができないなということなのかもしれません。

それで、比較的小さいということですが、例えば、影響はないと出たとしてももう一つ、この留意事項にはあって、そもそも、現天守を解体ということを認めていいのか。

現天守の解体の後に木造復元ができるかどうか見通しもはっきりしないままに、現天守の解体を認めていいのかどうか、そういうことも問題になっている。というふうに私は理解していますがいかがですか。

村木主幹:今回の現状変更許可申請考えておりますのはあくまで解体というところに限定したものでございまして、委員ご指摘をされたようなご意見は私どもは認識してございません。

江上博之(共産・中川区):これは私が文化庁へ2月の8日、参ったときに文化庁の担当者の方から聞きました。こういうことを言ってみました。

「名古屋市からいただいたものを内容判断をさせていただくのは、いただいたものに基づいて、現天守の解体というのが認めていいのか、そもそもいただいた資料だけで現状変更として先に現天守の解体だけをやるのが適当かどうか。ということまで含めて資料を見た上で判断をする」とこういうふうに言われてますから、これは文化庁が言ってみえることです。

その上で、だから今回の留意事項には石垣等保全の具体的方針。これ全部を方針を示さな

いと、解体の問題にも行けないわけだから、解体だけの話と今言われたけれども石垣全体の保全等の方針がないとやはり文化庁は受け取らないということじゃないですか。いかがですか。

村木主幹:石垣につきましては、具体的な方針を示すように、留意事項にございますので、そちらを示す必要があるというふうに認識しております。

江上博之(共産・中川区):ですから保全の具体的方針はこれで石垣部会 3 月 25 日にもう出すということなんですか。

村木主幹:先ほども少しご説明させていただきましたけれども、これまで行ってまいりました調査の成果等を取り、取りまとめたものがすでに一部ございますので、そういったものを書き改めまして、3 月 25 日の部会の方に議題として出させていただきます予定をしております。

江上博之(共産・中川区):私が聞いているのは具体的な保全方針を出すのかと聞いているんです。調査をされていることは知っています。

まだいくつかの調査が残っていますでしょうけどそれは基本計画には直接関係ないと。ね、別枠の調査ということは承知しています。その調査の上でその調査を見て判断して保全方針を作らなくちゃいけない。その保全方針を出すのかどうかということを知っています。

村木主幹:現在私どもで取りまとめております具体的な方針というものをお示しできればというふうにしたいというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区):そうすると現この場では具体的方針は出せないけれども、名古屋市のね、具体的方針出せないけれども、3 月 25 日の日に石垣部会に具体的方針案を出して、その上で石垣部会の了解を得たものが具体的方針となって、それが文化庁に行く。そういう可能性があるということですか。

村木主幹:はい。今回はですね石垣部会の意見を付すというふうに留意事項にございますので、いただいたご意見を付した形で、文化庁の方に持ってまいりたいというふうに思っております。

江上博之(共産・中川区):そうすると石垣部会が、その名古屋市が提案した具体的な方針ではだめだと。こういう意見を言ったらその意見を付して、文化庁に持って行ってことですか。

村木主幹。ご了解いただけるというように努力してまいり所存でございますけれども、基本的には今委員おっしゃったとおりでございます。

江上博之(共産・中川区):昨年の7月。あのときも書類をいろいろ用意して石垣部会はこの書類では基本計画案ではだめだと言われた。天守閣部会は良いと言われた。

とにかく意見を聞いたのでということで文化庁へ持っていこうとしたけども、文化庁はきちんと専門家の意見を聞いてからということで、結局10月の文化審議会にかけられなかった。

同じことを今回もやろうというんですか。そういうことに繋がりませんか？

やはり石垣部会が了解をするということが大前提じゃありませんか。いかがですか。

西野所長:今回ですね、解体についての現状変更許可をいただくということで、復元についてはやはり石垣の方針につきまして、石垣部会がここまで方針がきちんできていればいいんじゃないか、調査も、十分に行い分析をされていると、そういったことが必要になってくるであろうというふうに思いますけれども、今回は復元というところまでまいりません、解体についてはやはり一番重要なのは、私どもの理解としては、石垣に影響を与えないということと、それから、きちんとした方針をつくるために今、今現状ここまでこういう分析がされて、そして今後こういうふうにあまさらに進めていくというふうなことをですね、しっかりと説明すると、そういうことがですね、今回文化庁から留意点という形で石垣部会の意見を付すことというふうに来ておりますので、そういった内容でですね、きちんと文化庁に説明していきたいというふうに考えているところでございます。

江上博之(共産・中川区):どこまでも願望を言われるから、これ以上、今日のところ言いませんけれどもね。

文化庁は明らかに意見というのは了解を得ると具体的な証拠書類そういうものも含めて持ってこいと言っているということです。

そういうことを抜きにしてやろうとすること自体が問題で、解体だけで現状変更許可なんて考えられないと文化庁は私は言っていると聞きました。

その上で、これ審議だけではいけませんので、資料要求をしていきたいと思っておりますけれども、資料要求として、今回の構台の問題で今、名城公園からもってかれると言われました。

名城公園からもっていくに当たって、どのようなルートで名城公園から工事車両を搬入するのか、その図面を用意していただきたいと思っておりますがいかがですか。

新井主幹:用意させていただきます。

江上博之(共産・中川区):それから、先に聞いておきますけれども、その際に、外堀とか内堀の石垣にも触れるのではないかと、その石垣の現状許可変更、現状許可変更申請、これも必要だと思いますがいかがですか。

蜂矢主幹:現状変更協議につきましては解体と仮設は一体のものとしてすることを考えております。

江上博之(共産・中川区):どういふこと?私今聞いたのは石垣の進入路をつくるに当たってね。外堀と内堀のとも通ってくるんじゃないかと。したがってその石垣の現状許可申請も必要ではないかと聞いたんですが、それが必要で、一体であるという意味なのか、どういふことなんですか。

蜂矢主幹:解体の現状変更許可につきましては、それに伴う仮設工事の設置に伴いまして、外堀の水堀部分であったりだとか、内堀部分であったりだとか、それ以外にも、御深井の地盤であったりだとか、本丸の地盤それらについて影響を与えないことをきちっと説明をした上で申請をしなければいけませんので、当然その現状変更許可申請につきましては、それらへの影響も含めて提出をしていくということになります。

江上博之(共産・中川区):ということは、今まで私の頭には天守台のね。影響・ダメージがないようにと言うふうには天守台の石垣だけは頭にありましたが、今言われたようにその侵入路に関わる石垣は全部対象になると、そういう理解でよろしいですね。

蜂矢主幹:委員御指摘のように影響のある範囲については全て解析を行って影響がないことを確認した上で提出をしてまいりたいと考えております。

江上博之(共産・中川区):そうしましたら今日のところの質問としては進入道路の問題だけにしておきます。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):はい、ほかに。

手塚将之(減税・千種区):すいません、一つだけ大方針確認させていただきたいんですけども、先ほど江上委員の質疑聞いてますと、解体に係る石垣等保全、留意事項についてなんですけれども、「解体に係る石垣等保全」と「復元にかかる石垣等保全」というのは別に考えているという理解でよろしいんですか。

村木主幹: 基本的には文化、石垣の保全ということについて、基本的には一つのものというふうに考えております。

手塚将之(減税・千種区): そうすると3月25日のときに全ての石垣等保全をですね示せるのがベストかもしれないですけども、解体に係る石垣等保全、留意事項にはその指摘があるとのことなんですけど、3月25日の時点でどこまで示そうと思ってるんですか。

村木主幹: 文化庁から言っていております留意事項には天守台石垣の具体的な方法を方針というふうにございますので、今の時点でお示しできる、全体にわたる石垣の保全の考え方をお示ししたいと思っております。

手塚将之(減税・千種区): 最後にお伺いしたいんですが留意事項松井委員がですね資料請求していただいているので、中身については触れないですけども、2月1日に「市長文化庁訪問について」というFAXをいただきました。

それから2月26日に留意事項がありますということで控え室でご説明いただきました。

留意事項はいつどのように確認してこの五つ、私が心配しているのは本当にこの五つで大丈夫なのかということなんですけど、いつどのように確認しましたか。

蜂谷主幹: 市長2月1日に、文化庁の方へ解体の先行を申し入れを行いました。

その後ですね、2月22日に文化庁の方へ出向きまして、留意事項について口頭でお伺いをしたところです。

ただこちら側でメモを作っただけでございますので、内容について正しいかどうかを確認を文化庁の方に再度確認をいたしまして、最終的に確認が取れたのが2月の26日ということでございます。

手塚将之(減税・千種区): はい。

文化庁確認のメモということで留意事項を見ていただいているという理解になりますので、事後松井委員のですね、提出資料の上、議論させていただきますので今日はこれで終わります。

委員長 鹿島としあき(減税・西区): よろしいですか。他には、はい。

江上博之(共産・中川区): 私今構台等の仮設工事の件だけ聞きましたけど、これ引き続き、まだ他の部分も含めて審議していいんですか。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):どうでしょう。

江上博之(共産・中川区):やっぴいながらずつと続きますよ。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):はい。まだ

江上博之(共産・中川区):あります。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):お城でお城の件ですね。

江上博之(共産・中川区):お城ももちろんありますし他のところ観光文化交流関係がまだまだあります。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):はい。

じゃあ お昼お昼暫時休憩

江上博之(共産・中川区):おなかすくとイライラするからやっぴい、お昼とったほうがいいんじゃないですか。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):お城までやっぴい暫時休憩を入れる

江上博之(共産・中川区):お城まで、はい。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):お城に関しては

江上博之(共産・中川区):そしたらお城に関するこゝで調査研究センターのことについて聞いておきたいと思ひます。

調査研究センターについて、具体的にこれ、何をやろうとしているのか。

この調査研究センターというのが石垣部会の関係から出てきた話だもんですから、石垣のことをやるってことが中心のように聞こえてしょうがないんですけども、いかがですか。

村木主幹:はい。今回設立されます調査研究センターでございますけれども、こちらにつきましては、石垣にとどまらず名古屋城の文化財全体を取り扱う分科会全体について、総合的に調査してまいるという組織でございます。

江上博之(共産・中川区):そうしたらね、歴史とか美術とか今いる方が配置換えとかそういうこともあるのかもしれませんが、現状の組織から調査研究センターができるような組織になるのか、組織構成ね。

そこら辺がわかる資料をお願いしたいと思いますがいかがですか。

村木主幹:石垣にとどまらず名古屋城の文化財全体を取り扱う文化財全体について、総合的に継続的に調査してまいるという組織でございます。

(文字起こし不具合)

中田ちづこ(自民・中区):計上されておりますけれども、金シャチ横町構想では名古屋の文化として受け継がれてきた芸能や催しを鑑賞できる多目的空間作りの整備が掲げられておりますが、この第二期整備の中でこのような多目的空間作りの整備は行っていく予定なのでしょうか。

岩本保存整備室長:金シャチ横町のですね第二期整備構想の中で、第二期整備構想につきましてはですね。

現在ですね検討を進めているところでございます。

構想にもございますようにですね、芝居やですね、舞踊などの芸能やですね催し物。

何かをですね来園者に見ていただける、多目的に活力、活用できる施設につきまして現在二期整備の一つとして、検討を今しているところでございます。

中田ちづこ(自民・中区):この施設はどこに整備するということを考えておりますか。

岩本保存整備室長:現時点で第二期整備につきましてはですね現在の正門側のですね義直ゾーンの東側及びですね、義直ゾーンの南側の1画地の活用も視野に入れてですね今検討を進めているところでございます。

こちらのですね多目的施設につきましてはですね義直ゾーンの東側において検討を進めたいというふうに今現在考えているところでございます。

中田ちづこ(自民・中区):いわゆる簡単に言えばバーベキューを行ったところということですか。場所は

岩本保存整備室長:そうですね、昨年っていうか気候のいいとき、バーベキューをやられたところでございます。

中田ちづこ(自民・中区):現在検討しているということですが、この施設の席数等の規模や建物の外見などは決まっておりますか

岩本保存整備室長:現在施設の規模等につきましてはですね、今まだ詳細には決まっていないところがございますけれども、対象地の敷地の面積ですとかですね。

建ぺい率なんかいろんな規制、後今、各施設の催し物使いやすいついていう形をちょっと考えてますのでそういった公演のしやすさなんかを考慮して今ちょっと現在検討しているところですね、次年度、予算もついておりますのでこちらの方でさらに詳細に施設の内容ですとか事業形態なんかを検討した上で席数については決めていきたいなというふうに考えているところがございます。

あと建物の外観でしたかね、外観につきましてはですね往時の昔のですね芝居小屋みたいな。物を持って、外観なんか参考させていただきながらですね、既存にすでに利用したオゾンの建物がございまして、そういったものとの調和とかですね、あとまあ国内外の来場者には親しんでいただけるような基本的には和風の建築で、ちょっと考えていきたいなというふうに考えております。

中田ちづこ(自民・中区):施設の整備のスケジュールっていうのは決まっていますか。

岩本保存整備室長:2期整備につきましてはまだ、現時点では明確に決まっておりませんが、次年度、全体二期整備全体の部分をですね、計画する整備計画の方いろいろ固めていきたいなと思っております。

そういう中でですね、こちらの東側の部分についても具体的なスケジュールというものですね検討していきたいとか詰めていきたいなというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区):じゃああの、お城のことで、一点、局長さん、お願いします。

先ほどから議論をさせていただいてね。

5月に許可を得る過程で、今回いろいろ予算を組まれてますね。

過程とはいえ、きっと。それなりの許可が下りるであろうという自信があるんだと思うんです。もしその許可が降りるであろうという自信があまりであるならば、その自信があるやなしや。まずお聞きをいただきたいのと、それから自信があるのであれば、その根拠。

あるいは、それに付随する決意。

そして、もしそれでも許可が5月あるいは10月に得られなかった場合において、今回その予算で載っている①番の9億6000万円余、②番の9000万円余、この予算は、許可が下りなければ執行しないと。こういう理解でいいのか。

これらの点を含めて総合的にご答弁をいただきたい。

渡辺局長：休憩前にご質疑いただきました、文化庁からの5点の留意事項。これ示されているわけですが、これまで基本設計とか、実施設計を行ってまいりましたので、そのような検討に基づきまして、文化庁に丁寧に説明していきたいというふうにまず考えております。石垣保全につきましても、石垣部会から、これまでも、いろいろご意見等ご指導もいただいておりますので、まあ、それを踏まえまして、まあ、最近ですともコンサルタントのご助言もいただいておりますので、そういうのも踏まえまして、現時点の考え方、そういったものを文化庁にご説明、丁寧に説明していこうと。いうふうに考えております。

今回の解体申請これにつきましても、そういったこれまでの総合的な検討に基づきまして申請していく、そういった考え方でやっておりますので、まあ、その資料をご用意して説明をして、ご理解がいただけるものというふうに思っております。

具体的には、5月に許可がいただけるというふうに我々は我々としては今考えているところでございます。

許可が得られなかった場合ということ、それについては余り考えたくないところですし、市長もそういったことを言うなというの、文化庁さんに失礼だろうというようなご答弁もありましたのであれですけれども、これ予算とか、契約のルールに基づきまして、許可が降りなければ、当然、契約もできないと。執行もできないと言う関係になりますので、まああの、予算を認めいただきましたといたしましても、5月に申請が許可が下りなければ契約には到達しないと。そんなような関係にあるかというふうに思います。

逆に許可おければ、午前中お話しさせていただきましたように、契約案件を6月に提出させていただきます、または解体予算を上程させていただきます。事業を執行してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):はい、中川委員よろしいですか。はい。

ほかにはございませんか。はい。他にないようであります。

それではここまで資料要求について、当局より発言があればお許しいたします。よろしいですか。はい。

それでは資料の提出時期につきましては、質疑、質疑の日3月11日月曜日ということでご了承をお願いいたします。

なおご要求のございました資料の調整につきまして、正副委員長の一任の扱いでよろしいでしょうか。はい。

ではそれではさよう取り扱わせていただきます。

以上で観光文化交流局関係を終了いたします。

本日の予定は以上であります。明日は午前10時から、上下水道局関係の質疑を行います。これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れ様でした。

